測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R3JHs 251-GISMAP50288号

中標津町避難所マップ

中標津町市街図
至 中標津空港
中標津町運動公園
川西町内会館広場
② 中標津町武道館
⑤ 丸山小学校
③ 中標津中学校
④ 中標津町総合体育館
丸山公園多目的広場
① 中標津町役場
⑨ なかよし児童館（東中地区多目的集会所）
⑩ シルバースポーツセンター
まこと児童公園
わんぱく児童公園
桜児童公園
泉児童公園
⑫ 西児童館
皆川児童公園
中標津町営野球場（末広公園）
⑬ 中標津小学校
中標津保育園広場
東7条緑地
双葉児童公園
⑪ 中標津高等学校
東中児童公園
明生児童公園
睦児童公園
旭ヶ丘ふれあい公園
東児童公園
白樺児童公園
南町児童公園
(31) 中標津町総合福祉センター（福祉避難所）
桜ヶ丘児童公園
⑥ 中標津町総合文化会館
⑧ 広陵中学校
⑦ 中標津東小学校
旭児童公園
保落西5条線
中標津空港線
中標津標茶線
川北中標津線
中標津停車場線
根室中標津線
国道272号線
至 別海町・標茶町
至 標津町
至 別海町
1：20,000 (1km=5cm)
0 500 1000 1500m
標津町
中標津町
別海町
標茶町
開陽台展望台
㉑ 開陽へき地保健福祉館
⑳ 武佐へき地保健福祉館
⑲ 上武佐集会所
第二俣落会館広場
養老牛温泉駐車場
㉚ 拓友館
中標津空港
⑱ 俵橋生活館
㉗ 養老牛開拓婦人ホーム
㉙ 俣落会館
左上市街図範囲
中標津町役場
㉖ 養老牛へき地保健福祉館
東西竹へき地保健福祉館駐車場
㉘ 岩谷学園ひがし北海道日本語学校
⑭ 南中標津会館
⑮ 協和会館
⑰ 当幌研修館
㉓ 計根別学園
㉕ 上標津へき地集会所
旧計根別小学校
⑯ 豊岡地区会館
㉔ 中標津町交流センター
㉒ 中標津町老人福祉センター
至 別海町市街
至 標茶町
至 別海町・標茶町
1：55,000
0 1000 2000 3000 4000 5000m

凡　例

指定避難所（屋内）
災害の危険から身を守るため、避難してきた方が一定期間滞在する施設

指定緊急避難場所（屋外）
災害の危険から命を守るため、緊急的に避難する場所

一時避難場所（屋外）
指定緊急避難場所などに避難する前に、一時的に避難する場所
※身を守るために立ち入ることのできる建物は、基本的にありません。

指定避難所 兼 指定緊急避難場所 一覧

番号	避難施設名	住所	管理者電話番号(0153)
①	中標津町役場	丸山2丁目22番地	73−3111
②	中標津町武道館*2	丸山1丁目6番地	73−1131
③	中標津中学校*1*2	丸山2丁目1番地	73−3111
④	中標津町総合体育館	丸山2丁目1番地18	73−1131
⑤	丸山小学校*1*2	丸山2丁目4番地1	73−3111
⑥	中標津町総合文化会館*2	東2条南3丁目1番地1	73−1131
⑦	中標津東小学校	東7条南7丁目15番地	73−3111
⑧	広陵中学校	東10条南7丁目1番地	73−3111
⑨	なかよし児童館（東中地区多目的集会所）*2	東14条北4丁目4番地	73−3111
⑩	シルバースポーツセンター	東20条北7丁目3番地	73−3111
⑪	中標津高等学校	西6条南5丁目1番地	72−2059
⑫	西児童館	西9条北7丁目9番地	73−3111
⑬	中標津小学校	西9条北1丁目2番地	73−3111
⑭	南中標津会館	南中16番地	73−3111
⑮	協和会館	字協和4831番地2	73−3111
⑯	豊岡地区会館	字豊岡519番地1	73−3111
⑰	当幌研修館	東当幌20番地17	73−3111
⑱	俵橋生活館	字俵橋1506番地5	73−3111
⑲	上武佐集会所	字武佐南9線西1番地3	73−3111
⑳	武佐へき地保健福祉館	字武佐北通り東10番地	73−3111
㉑	開陽へき地保健福祉館	字開陽264番地5	73−3111
㉒	中標津町老人福祉センター	計根別本通東6丁目17番地	78−2211
㉓	計根別学園	計根別本通東8丁目1番地2	73−3111
㉔	中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目1番地1	73−1131
㉕	上標津へき地集会所	字上標津364番地1	73−3111
㉖	養老牛へき地保健福祉館	字養老牛68番地2	73−3111
㉗	養老牛開拓婦人ホーム	字養老牛512番地3	73−3111
㉘	岩谷学園ひがし北海道日本語学校	字西竹1285番地3	78−1022
㉙	俣落会館	字俣落405番地1	73−3111
㉚	拓友館	字俣落1915番地1	73−3111
㉛	中標津町総合福祉センター（福祉避難所）	西10条南9丁目1番地4	79−1231

*1：大雨の場合は、土砂災害のおそれがあるため、利用できません。
*2：大雨の場合は、浸水するおそれがあるため、利用できません。

●福祉避難所（中標津町総合福祉センター）について

大きな災害が発生し避難生活が長期にわたる場合には、介護が必要な方や障がいのある方など、指定避難所では生活が困難となる方を対象に、福祉避難所を開設します。福祉避難所は受入態勢を整えた後に開設しますので、まずは最寄の指定避難所に避難してください。

指定避難所
指定緊急避難場所
一時避難場所のちがい

一時避難場所は、あくまで一時的に避難するための場所です。主に公園や駐車場が登録されており、近くに逃げ込める建物は、ほとんどありません。

一方、**指定緊急避難場所（屋外）**には、必ず**指定避難所（屋内）**が併設されています。そのため、強い雨が降っている場合や冬の寒い時期など、建物の中に避難する必要が考えられる場合は、できる限り**指定緊急避難場所**または**指定避難所**へ避難しましょう。

町内会などによるルールづくりでは、『まずは最寄りの**一時避難場所**に集合し、その後、**指定避難所**に移動する』などのように取り決めることが有効です。

中標津町役場

2022年4月現在

GISMAP® この地図は北海道地図(株)の空間情報データベース『GISMAP（ジスマップ）』を使用して作成しました。
北海道地図株式会社
電話：011-818-1400